

北河内在宅医療懇話会概要

日時：平成29年7月21日（金）14:00～16:00
場所：大阪府寝屋川保健所 2階 講堂

■ 議題

(1) 地域医療介護総合確保基金事業一覧について

資料1に基づき、事務局が説明

【意見等なし】

(2) 北河内各市における在宅医療・介護連携推進事業の進捗状況について

資料2に基づき、各市から取組みの報告

【意見等なし】

(3) 多職種連携・地域包括ケアシステム構築にむけた在宅医療推進について

グループワーク

資料4に基づき、グループワーク後、各グループが意見交換の内容を報告した。

【主な意見】

- 高齢者は増え、在宅医療のニーズは増えていくので、知識を出し合って在宅医療を進めていく必要がある。
- 在宅医療は、在宅医個人の努力に頼っているのが現状であり、サポート、後方支援が必要である。
- 在宅医療をする医師、在宅支援診療所は、認定のハードルが高く増えない。
- 訪問看護ステーションや病院との連携など、各団体が単体で活動するのではなく、組織化・システム化することで力になる。
- 在院日数の短縮化が影響し、在宅での医療が高度化し対応が難しい。病院と訪問看護ステーションとの連携が重要である。
- 資源集は大変有効であるが、公表できない内容もあるため、一般向けの媒体や検索しやすい電子化の両方あればよい。
- ICTの初期導入費用は補助金で対応できそうだが、ランニングコストの捻出については診療報酬の加算などで対応する必要がある。
- ICTについて、各市の個人情報保護条例が推進の妨げになっている。
- 在宅医療について理解不足もあるので、市民への啓発が必要である。
- 在宅医療、在宅ケアに関する教育が大切である。